

神奈川県本体会員 各位  
令和元年7月3日(水)開催  
神奈川会場

従業者の教育に  
最適です!

## 全日ステップアップトレーニング(売買基礎編)のご案内 (旧名称: 初任従業者教育研修)

宅地建物取引業法が一部改正され、平成27年4月1日より「宅地建物取引主任者」の名称が「宅地建物取引士」へと変更されました。これと併せて、「宅地建物取引業者は、その従業者に対し、その業務を適正に実施させるため、必要な教育を行うよう努めなければならない」(第31条の2)と定められたことを受けて、当協会では、幅広く会員各社による従業員教育にお役立ていただくため、「全日ステップアップトレーニング」を開講しております。

講義内容は、「初任従業者教育研修」と同様で、宅地建物取引業の基礎を具体的かつ解りやすく学ぶことができます。

### 講義内容(1日集中方式)

- ① 宅地建物取引業法と従業者の基本的心得
- ② 物件調査と価格査定
- ③ 契約書の知識
- ④ 重要事項の説明
- ⑤ 契約の締結、決済・引渡し、登記

なお、上記①～⑤の全講義を受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証書」を交付いたします。



### 【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会 神奈川県本部 事務局: 高田  
〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル6階  
TEL 045-324-2001/FAX 045-324-2006

1. 開催日時 令和元年7月3日(水) 9時30分から16時30分まで
2. 開催場所 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル6階  
(公社)全日本不動産協会 神奈川県本部 研修室
3. 受講料 会員:無料 一般:7,500円
4. 申込方法 (定員50名に達し次第締め切ります。)

<会員>

- ① 本紙末尾の「申込書」欄に記入のうえFAX送信下さい。
- ② 受付後、「受講票」をFAX致しますので、当日ご持参下さい。

<一般>

- ① 本紙末尾の「申込書」欄に記入のうえFAX送信下さい。
- ② 受信後、こちらから「申込受付票・振込案内書」をFAX致しますので、所定の振込先に受講料をお支払下さい。(1週間以内)
- ③ 支払確認後、「受講票」をFAX致しますので、当日ご持参下さい。

※キャンセル時の受講料払い戻しはできません。

申込先FAX: 045-324-2006

—全日ステップアップトレーニング申込書— (FAX)

※修了証書作成のため、氏名は楷書ではっきりとご記入下さい。

所属地方本部	神奈川県本部	フリガナ 受講者氏名	
商号			
免許番号	神奈川県知事 · 国土交通大臣 ( )		号
TEL		FAX	